2. 集団とのかかわりをとおしての自閉症児支援について

2人の支援困難といわれる児童と、しいのき寮D棟の集団との育ちをとおして

しいのきD棟（2007年度支援員）
中宇地信子・山元明子・本田美夏・福富奈津子・小笠原道夫・越智恵・酒井誉里子

【もくじ】

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．Aさんについて
1. 言葉はいろいろ知っているのに、なんだか「へんな感じの」Aさん、17歳
2. 志向的活動とコミュニケーション
1）コミュニケーションというのは『分かち持つ』ということ
2）乳児期後半の発達の特徴としての志向的活動
3. コミュニケーションとAさんの日常
1）コミュニケーションを「情報の伝達」と考えていた頃
ーうまくいかない日常の切り替えと対応の失敗ー
2）失敗の中からみえてきたヒント ―支援員間の合意作り―
3）Aさんとのあたらしいコミュニケーション関係作り
4. 実践を振り返って・個別支援から集団との関わりへ
1）Aさんのコミュニケーション
2）集団との関わり
Ⅲ．Bさんについて
1. 不安なスタート―見学の日から粗暴行為がでてきてしまったBさん
2. 発達的力と行動の特性
1）心理所見では
2）自閉症としての行動特性
3. 入所当時の様子（第1回ケースカンファレンス10／4資料より）
1）粗暴行為について
2）その他の様子
4. 9ヶ月後の様子（第2回ケースカンファレンス1/17より）
1）前回カンファレンス以降にも粗暴行為は続きました。
2）対応について
3）対人関係で改善されたこと
5. Bさんと集団
1）粗暴行為
2）かかわり
3）遊びを要求していることが増えた
4）自閉症児の発達保障
Ⅳ．まとめ

Ⅰ.はじめに

2007年度、極めて支援困難といわれる、二人の自閉症児童が入所しました。職員も他の入所児も大いに困惑し混乱しましたが、約一年にわたる関わりから、集団のもつ力について多くを学ぶことができました。

しいのき寮D棟の入所児の多くは発達年齢2歳から4・5歳の女児で、自我の拡大から自制心の獲得期に位置し、その要求や想いを言葉という交通手段で実現していこうという時期にあります。職員の支援の中心はそうした彼女たちの行動に添いながら自己決定・自己選択・エンパワーメントを育てるところにあり、彼女たちが成人して地域で暮らしていく力をはぐくむことを大きな目標としています。

二人はともに自閉症児と診断され、しいのき寮D棟の他の入所児の集団とは大きく異なっていましたが、こうした集団の力がこの二人の発達にどのように作用したのか、またしいのきD棟の入所児集団がどのように発達していったのかを、Aさんの事例は発達の力にできた事例として、Bさんは発達の力にできなかった事例として報告します。

Ⅱ.Aさんについて

1.言葉はいろいろ知っているのに、なんだか「へんな感じの」Aさん、17歳

Aさんは、高等部3年生、子ども家庭センターの発達検査の結果は右のとおりでした。そして大学病院で自閉症児と診断されています。

新版K式・Aさん	
認知・適応上限	形の弁別Ⅰ 3／5 1:9～2:0
認知・適応下限	積木の塔3個 1:3～1:6
言語・社会上限	語彙3語 1:3～1:6
言語・社会下限	指差し行動 1:0～1:3

Aさんは、入所時の子ども家庭センターの心理判定では、「絵本のページをめくることを好む。自分の想い通りにならないと他害とパニック。検査場面も注意がそれて再度注目することが難しい。独語が殆どで言葉をコミュニケーションの手段として用いるにいたっていない。認知面は1歳過ぎにあり、道具などを目的的に操作することは難しく、触る・噛むなどの感触を楽しむことが中心。課題に注目しても目の前から見えなくなると注意がそれて、再度注目することが難しいなど連続性が保てず、生活場面の中でも積み重ねはしにくいものと思われる」と書かれていました。発達年齢は1:7とされていました。

言葉はいろいろ知っていて、思わぬときに、びっくりするようなことが言えるのに、食事は手づかみ・着脱は支援者任せ・排泄は尿・便失禁など、日常生活がまったくできないというアンバランスな状態でした。私たち支援員は、このAさんの発達的な力をどう診たらいいのか。乳児期後半の力なのかそれとも幼児期に入っているのだろうか。そんなことが気になる毎日でした。

田中昌人氏は、生後第二の新しい発達の原動力の発生の中で10ヶ月ころにおける興味深い現象として8点を挙げられていますが、この点から彼女の行動をみていくと次ページの表のようでした。子ども家庭センターの検査を基に、田中昌人氏のチェックポイントを参考に、発達段階について考えると、Aさんは生後第二の発達的自由の獲得はまだ不十分で、検査場面では課題はいろいろできることもあるが、幼児期への飛躍的移行の準備期（発達的な一次元形成期）にあると考えられ、この発達期に応じた支援をすることが大切だと思いました。

この発達期は、「－ダ」という　活動スタイル（※1）をとり、この「－ダ」という力強いエネルギーこそが階層間移行の原動力だと田中昌人氏はいわれています。集団生活の場において食事、入浴、着替えという切り替えの必要なときに、「－ダ」のスタイルでの激しい拒否が、たとえば噛む・押す・引っ

張る・頭突きするなどの粗暴行為という形で頻発してしまうと困ってしまいます。入所当初は本人が日課の流れをよくわかっていない、支援員は彼女のことがよくわからないということで、混乱が多くありました。

日課における「ーダ」スタイルをどう切り替えていくのかが課題となったわけですが、Aさんの言葉がコミュニケーションの手段となっていない中でおたがいの想いをどう伝えていくのかの取り組みが求められました。

2. 志向的活動とコミュニケーション

Aさんの発達の力をより詳しく分析していく中で、Aさんの言葉が、Aさんの気持ちや要求を伝える手段になっていくことが、発達を促す原動力になっていくのではないだろうかと考えました。それで、今Aさんが使っている言葉は、一体何を伝えようとしているものなのかが重要となってきました。そんなとき、立命館大学大学院の中村隆一氏のコミュニケーション、及び生後第二の発達の階層＝連結可逆操作期の特徴である志向的活動についての考え方に出会いました。

	入所当時のAさん
①一瞬のひとり立ち	歩行できる
②移動しながら調べる	雑誌を選んで持とうとすることが見られる。
③人に物を渡そうとする	そのとき自分が大切に思っているものー特に雑誌ーは渡せないが、食べたくないおかず・洗濯物・見終わった？雑誌など渡してくれることが多い。
④第一指、第二指で斜めから掴む	第一指、第二指で摘むが横からが多い。
⑤定位的調整を第二者と共有する	見受けられない。
⑥要求の指さし・発語	指さしは見られないが、発語は多い。
⑦名前を呼ばれて手を挙げる	機嫌の良い時には、手は挙げないが「ハーイ」と返事をする。
⑧家庭内事故が多い時期	――――――――

1）コミュニケーションというのは『分かち持つ』ということ

コミュニケーションを辞書で調べると概ね（情報の）伝達という意味となっていますが、中村氏は、コミュニケーションは『情報の伝達』よりも広く、状況の共有や共感も含む『分かち持つ』こととととらえ、「乳児期早期からの一連のコミュニケーションの展開を考えると通常用いられている『伝達』という枠組みを、原点に戻って拡張しておくことの重要性もあるように思います。」と指摘しています。

> コミュニケーションを辞書で調べると概ね（情報の）伝達という意味となっていますが、中村氏は、「『情報の伝達』というコミュニケーション観はある種の狭さやゆがみをもたらし」「伝達手段の中心は、ことばによるものでしょうから、コミュニケーションはことばなどの『指示に従うかどうか』に収斂し」「こうした図式には『伝えようとすることが分かっても応じない』という場合があるということを欠落させています」といっています。中村氏の立場は「コミュニケーションを語源にさかのぼって『分かち持つ』と理解」し、その説明として、時候の挨拶を例に挙げられています。「『今日はよいお天気ですね』という言葉によって伝えられている「よいお天気である」は聞き手にとってもわかっていることです。すると伝達という場合、何が伝達されているのでしょうか。「私がよいお天気だと判断している」という判断そのものを伝えているのでしょうか、確かにその可能性もありますが、実際にはその判断をめぐって意見交換が真剣になされているようにはあまり見えません。積極的な情報の伝

達を意図していないが、心地よさを共有しようとしている。あるいは共感を求めていると理解したほうが自然ではないでしょうか。むしろ共感しやすくするために時候を話題に取り上げているとみたほうが素直なのかもしれません。」

また、従来の一般的理解である『伝達』との違いを次のように話されました。「同じコミュニケーションでも『伝達』と『分かち持つ』という場合には範囲が後者のほうが広くなります。同時にコミュニケーションが成立する関係においても違いがあります。『伝達』において『伝達』が有効になるのは（つまり意味を持つのは）伝達する側が伝達しようという情報において多いことが前提です。つまり情報量の少ない人に情報量の多い人が伝達するという関係が基本になります。ですから情報量に限っていくと伝達量では両者が非対称になります。一方『分かち持つ』には情報量は原則関係ありません。その意味では両者は対称になります。またこの場合には言語の伝達そのものも相対化されます。仮に乳児期早期からの一連のコミュニケーションの展開を考えると通常用いられている『伝達』という枠組みを原点に戻って拡張しておくことの重要性もあるように思います。」

2）乳児期後半の発達の特徴としての志向的活動

では、このコミュニケーション観からＡさんをみた時どのような特徴があるのでしょうか。中村氏の指摘で興味深かったのは乳児期後半の発達の特徴としての、行為に埋め込まれた“意図性”ということでした。つまり、志向的活動の意図が、『○○のところに行きたかったんだ』というように行動が完了して初めて確実に成立する、つまり志向的活動が、意図そのものが行為から独立していず、意図が行為に埋め込まれた状態となっている、ということです。

「乳児期後半の特徴として取り出す志向的活動……志向的活動の第３の特徴は行為に埋め込まれた“意図性”です。私たちはここで述べたような志向的活動を見るとき、一連の行動の中で意図を了解できるのは、例えば『○○が欲しかったんだね』『○○のところに行きたかったんだ』というように行動が完了して初めて確実に成立するんです。言い換えるとこの乳児期後半の志向的活動における意図は予告されず、したがってあらかじめ他者と共有されない形で登場します。ですから志向的活動は確かに先取りされた未来に向かっていますがそれは目標点において初めて私たちに了解されるに過ぎず、意図そのものは行為から独立しているのではなく、まだいわば行為の中に埋め込まれた行為と一体になって存在している、ということができます。このことは乳児期広範に続く幼児期とは根本的に違った姿です。」（発達保障学校テキストP.115）

中村氏の志向的活動を発達的に整理すると次ページの表のようになります。

さらに中村氏は、乳児期後半では、動機がないと行動が出現しない場合があり、行動の出現の有無が発達の姿や機能の存在とは一致しない。むしろ、日常的には動機と発達や機能が一致することはまれであると指摘しています。

「乳児期後半に入ると……意図的な行動（随意運動）が成立するようになることもあって、ある行動の有無を問題にする場合、特にある行動が存在しない時にはその意味を２つの側面からそれぞれ独立して検討する必要が生じてきます。乳児期後半は基本が随意運動ですから、いくら客観的条件を統制しても、子ども自身が動機を持たないような場合には観察したい行動が現実的には出現しない場合があります。……つまり発達の姿や機能の存在とは一致しないのです。日常的にはその両者が一致することは極めてまれであるというべきでしょう。そうだからこそ本質を探るために独自の発達研究や発達診断が必要なのであり、観察方法の吟味が求められます。」（発達保障学校テキスト P.137）

<table>
<tr><td></td><td>第一段階</td><td>第二段階</td><td>第三段階</td><td>飛躍的移行期</td></tr>
<tr><td>時 間 軸</td><td colspan="4">時 間 軸</td></tr>
<tr><td rowspan="3">志向的活動</td><td colspan="2">→ 手ごたえの発見⇒意図の発見⇒</td><td colspan="2">→ 志向的活動の否定</td></tr>
<tr><td>行動の目標点：1
［見る－摑む］が一つの目標点で結ばれるということ、例えば一方の手で積木を持っていて第２の積木が提示されると、二つ目の積木に全く気持ちが向けられないということはないが同時に二つの操作ができない。</td><td>行動の目標点：2
たとえば一方の手に積木を持っていて第２の積木が提示されるともう一方の手でその積木を摑むということ。
意図が行為に埋め込まれているため行為を媒介物としてその意図を理解することを余儀なくされる。子ども自身もまだ他者の意図が意図として理解されない。</td><td>行動の目標点：3
例えば両手に積木を持っていて第３の積木が提示されると何とか第３番目の目標物に働きかけを試みる。相手の意図はつかめないが意図の存在には気づいているという特徴がある。</td><td>reaching は手差し指差しに。
行為と意図の分離⇒意図から目的に相手のことばや表情を汲み取って行動の切り替えや調整をする（意図の発見を土台にしている）が行動の目的はまだ発見できない。</td></tr>
<tr><td colspan="2">志向的活動の終わりに次の志向的活動が……という時期を経る</td><td>頂戴－くれる器を出して入れてというと－入れる。指差しの方向を見るなど。</td><td></td></tr>
<tr><td>把 握</td><td>熊手状把握</td><td colspan="3">ピンチ把握（指尖把握）ができるようになる⇒摑んだものが見続けられる。</td></tr>
</table>

3. コミュニケーションとＡさんの日常

1）コミュニケーションを「情報の伝達」と考えていた頃
－うまくいかない日常の切り替えと対応の失敗－

Ａさんの日常というと、なかなかお風呂に入ってくれない、起床してもなかなか服を着替えてくれない、食事中もうろうろしてなかなか最後まで食べてくれない、突然泣き出す、突然他の子ども達に粗暴行為をする、突然裸になってお風呂に入りたがる、突然他の子どものおやつやおかずを盗る等という状況でした。職員は支援の手がかりが得られず、残念なことですが、いろいろ試すものの失敗づくめの対応となっていました。Ａさんへの支援上の課題は《なかなか－してくれない》と《突然－す

る》ことへの対応ということでした。

対応としては、待つ、落ち着けるように工夫する等を基本にしていました。入浴を例にとると以下のような対応と結果になってしまっていました。

① 声をかける→待つ→声をかける→待つ、がもう待てない→複数の職員で抱きかかえてつれてはいる→大声で泣く・全身で拒否するAさん。職員Aさん両者ともに大消耗。
② 声をかける→本を渡す→本人、ながめ、穏やかになる状態を作る→声をかける→自分から浴室まで行く→入浴するのかなと思っていると、急に拒否→複数の職員で抱きかかえられて入浴。

2) 失敗の中からみえてきたヒント —支援員間の合意作り—

私たちはAさんについてファミリー会議や日常の引継ぎ等でも行動の原因や対応の評価について話し合いました。そして、以下のようなことを配慮しようと確認しあうようになりました。

① 突然の粗暴行為があっても職員は動揺しないようにしよう。職員が穏やかな対応をしないと周囲の子ども達も動揺し、本人も混乱する。
② 突然粗暴行為をするときは、体調が悪い時なのではないか。Aさんは便秘がちだから、データをとり、医師と相談する。
③ 本（雑誌風で、少し厚みがあり、A4サイズ程度の大きさ、）は本人にとっての「自我の杖」（※2）になっているのではないか。興奮を鎮めたり、切り替えたりの時には、この「本」が効果であると思われるので活用してみる。
④ 切り替える前に納得がいるのではないか。例えばお茶碗の中にご飯が残っているのにお代わりしようとしたりするとき「まだあるじゃないの！」というのでなく、少しだけ足すことで、本人が納得できることが大切なのではないか。
⑤ 切り替えるのに「間」がいるのではないか。性急に切り替えを求めるのは控えよう。
⑥ Aさんもすこし日課の流れが分かってきているような気がする。
⑦ たまになんだか共感できたと感じる時がある。そんな時間を大切にしよう。

3) Aさんとのあたらしいコミュニケーション関係作り

医師と相談し、便秘にならないように投薬や浣腸の指示を仰いだり、「自我の杖」的な雑誌は、いつでも自分から取りにいけるよう置いておくところを決め、自分で選べるように複数冊用意したりしました。こういった環境の改善を図りながら、自閉症の障がい特性に配慮しつつ、言語・コミュニケーションの障がいについて、もう一度吟味することにしました。Aさんの場合、情報や要求の伝達の手段になっていない言葉を、中村氏のいうコミュニケーション＝「分かち持つ」の手段になるよう、視覚的に具体物を示すなどもしつつ、支援員が支援する取り組みを考えました。

① 本人の言葉を、その場にあっていなくても、心地よさを共有しようとしている、あるいは共感を求めていると理解するという立場で、共感的に受け止め、気持ちの交流の手段として大切にしました。
例えば「おフロ・おフロ」には、具体物を示し「お風呂に入ろうね」。「アリガトウ」には、「Aさんありがとう」と笑顔で返答。「クスリ・クスリ」には、薬を用意し「薬のもうねぇ」、「オテツダイ」→「お手伝いしてね」とできそうなことをその時にお願い、など。
② そのうち、本人がばらばらに使っていたいろんな言葉の中から、日常生活に合った言葉が選ば

れてきているという変化を感じました。一日の流れ的には、まったく別の時間に「おフロ」「おフロ」といって服を脱いだり、「お手伝い」といって洗濯物をごっちゃにしたりしていることもまだまだ多くありましたが、これが「つもり」(※3) ということなのかもしれないと考え、そうしたときには、本人にわかりやすいように工夫しつつ、「お風呂に入ろうねぇ、後からよ」とか「薬をのもうね、ご飯のときよ」など彼女の言葉を受け止めて、できる限り具体物を示しつつ、次の言葉をつないでいくという対応をしていきました。

③ 今年度に入り、Aさんは場に合った言葉を使うことが増えてきています。「おフロ・おフロ」と言いながら浴室に入ってきたり、「オカワリ・オカワリ」と言いながらお茶碗を持ってお櫃のところに行ったりするようになってくるようになりました。そして「オテツダイ・オテツダイ」と言いながら洗濯物が入っているかごを持ってきて、最初は気ままに何枚も重ねて職員に手渡していた洗濯物が今では一枚ずつ、職員のリズムに合わせて、待ちながら、渡せるようになってきています。

4. 実践を振り返って・個別支援から集団との関わりへ

1) Aさんのコミュニケーション

Aさんの言葉は、まだきちんと意図や要求を伝える手段にはなっていませんが、「共感＝分かち持つ」手段としてだけのものではない発展が感じられるようになりました。それは今までの「行為に埋め込まれた意図」が「意図を知らせながら行為する」ように変化してきているのではないかと考えられる姿です。長く何年もかけてこの時期を過ごす知的障がい児には、「行為に埋め込まれた意図」の次の段階として、17年生きてきたという値打ちをもって、「意図を知らせながら行為する」という時期がみられるようになるのではないか、というふうに感じられるようになりました。

2) 集団との関わり

意図とは要求に根ざしています。中村氏が言われるように、子ども自身が動機をもたないような場合には、行動が現実的には出現しない場合がありますから、動機をどのように作るのかということが、大いに問題となります。幸いにも、Aさんの生活するしいのき寮D棟の集団は、自我の拡大期にある女児たちが多数で、毎日、毎日かしましく、自分の想いや要求を、言葉という手段で他者になげかけ、自己実現を果たそうとしています。

Aさんは、最初は、「伝播」という情動に近い行動だったのが、だんだんと「まねをする・まねぶ→まなぶ」と学び、職員との間で意図を伝える手段としての言葉が成立しかけてくると、他の女児たちの仲介によって、飛躍的にAさんへのコミュニケーション支援が広がり始めました。例えばAさんのわかりにくい言葉であっても、「Aちゃん○○して欲しいんだって！」と代弁してくれたり、「Aちゃん△△一緒にしような」と言葉と動作で誘ってくれたりすることで、より多くの交換性をもつことになり、Aさん自身が自分の意図に気づくことにつながってきています。

私たちは、集団にAさんとの関わり方を伝え、集団とのかかわりからAさんとのコミュニケーションのあり方を学び、Aさんと集団が共に育ち合えるような基盤つくりに力を注ぐことが重要だと学びました。

Ⅲ. Bさんについて

1. 不安なスタート—見学の日から粗暴行為がでてきてしまったBさん

Bさんは、身長173cm、90kgという大柄な15歳児、高等部1年生。入所前の施設見学では、保

護者と職員が面接中はずっと菓子を食べていました。そして、生活棟を見学するときには、少し苛立っているように見えましたが、デイルームの机を倒したり周辺の子どもたちに粗暴行為を仕掛けたりしました。そのため、最初から多くの他の入所児は怯えてしまいましたし、職員も大きな不安を抱えての入所となりました。

2. 発達的な力と行動の特性

1）心理所見では

2歳6ヶ月の発達年齢を示し二語文の会話ができると書かれていましたが、時間的見通しをもつことも、行動の切り替えも両方とも、とても困難でした。(検査結果は次ページ表)。

私たちとしては、自閉症の特性の視覚優位もあって、手の操作を中心とした発達においては3歳以上の力を発揮している面も見受けられましたが、大小や長短の比較ができないなど2歳の力にも不十分なところもみられ、言語・認識を中心とした発達においては1歳の力を発揮することができていないという印象でした。

2）自閉症としての行動特性

① 行動特性：
よく言われるような「目が合わない・どこかへ平気でいってしまう」等のことは見当たりませんでした。くるくる回ったり、手のひらをかざしたり等の自己刺激行動は見られませでした。

② 言語・コミュニケーション：
言語の中心は一語文。名詞一語で要求していました。「おとうさん・くる」というように、時に二語文が出ることもありました。自閉症児特有のオウム返し，人称の逆転、疑問文による要求などはありませんでした。

③ こだわり行動：
各部屋のドアが閉まっている状態にする、風呂場のグッズは所定の位置に置く、食堂の自分の机は同じ場所に等、順番・物の位置などのこだわり、同一性の保持は多く見られました。

新版K式・Bさん	
形の弁別	10／10 3：6～4：0
四角合成	3／3 3：6～4：0
積木トラック トンネル	不可 1歳後半
大小比較 長短比較	不可 1歳後半
絵指示	不可 1：0
絵単語	不可 1：0
色の名称	不可
用途指示	6／6 2：0

3. 入所当時の様子（第1回ケースカンファレンス10／4資料より）

1）粗暴行為について

粗暴行為は頻繁に見られたので、8月29日から9月20日までの23日間、粗暴行為に絞って様子を記録しました。

① 帰宅していた日を除いて21日間の粗暴行為は全部で46回。

② 対象者は7人の職員に対して17回、他の入所児上位3人に半数近くの粗暴行為が集中していました（小柄なエさんには粗暴行為があまりに集中したため、この時期までに他寮に緊急避難の措置をとっていました）。粗暴行為をよく受けているのは発達的に重度児で、周囲の様子を見て行動できない入所児でした。

③ 粗暴行為の内容は右表。非常に他の児童にとって危険でしたので、早急な改善が望まれました。

他の入所児への粗暴行為の回数	
アさん	9回
イさん	5回
ウさん	6回

④ 居室は個室としました。しかし、一人で過ごすよりも、デイルームの騒がしさの中で寝転んですごしていることのほうが多く、集団を嫌っているようにはみえません。ところが、穏やかな表情が突然変わって突然周囲の人を突き飛ばすという粗暴行為がよくみられました。

粗暴行為の内容	
顔面・頭部を叩く	21回
顔面・頭部以外を叩く	8回
突き飛ばす	11回
その他	6回

2）その他の様子

① デイルームに来て過ごしている様子は、集団と遊びを一緒にはできませんがみんなの様子を見て過ごしたり、寝そべったりしていることも多くみられました。

② 遊びは職員との感覚遊びが気に入っていましたが、一つ間違えると粗暴行為につながってしまいます。最初のころは他の入所児と一緒に音楽を聞いていたこともありましたが、すぐにデッキを壊してしまったり、粗暴行為が出てしまったりしたので、他の入所児が近づかなくなってしまいました。

② タオルたたみ、衣類たたみ、洗濯干しなどは、機嫌の良いときには、お手伝いすることもありました。

③ その他の「困った」こと

・起床時大小便を布団の上でしてからでないと起き上がらない。
・多くの備品、日用品を壊し（ベッド･網戸･カーテン、食堂の椅子など）、消耗品（シャンプー、ボディソープ、歯磨きチューブなど）を大量に消耗してしまう。
・食事時、他の入所児のものを取ったりひっくり返したりする。
・こだわりの行動
・なかなか待てない等。

4. 9ヶ月後の様子（第2回ケースカンファレンス 1/17 より）

1）前回カンファレンス以降にも粗暴行為は続きました。

① 一日平均粗暴行為数は 1.2 回〔前回カンファレンス時より減っている〕

粗暴行為の回数が減っているのは、入所児たちが逃げたり、近づかないようになったりしたこと、職員が本人の様子や状況を判断して他の入所児への配慮をしていることなどが理由として挙げられます。逃げられない重度の入所児や、通り路にいてすぐによけられない車椅子入所児などへの回数は減少しきれず、対象者は広がっていました。また、回数の多い人は前回同様特定化されていました。職員への粗暴行為は、女性職員への粗暴行為が目立ち、男性職員への行為は比較的少ないように見受けられました。

② 一日の中で粗暴行為の多い時間帯は起床時から登校までの間で、46%、粗暴行為の対象部位は顔面 42%（狙っているのでなくて背の高さの加減かもしれません）。

粗暴行為対象部位	
顔面パンチ	11回
その他の部位パンチ	1回
突き飛ばし	8回
その他	8回

粗暴行為の多い時間帯	
起床時から登校時	13回
下校時から夕食前	7回
夕食後から就寝時	8回

どんな時に粗暴行為出るのか
・騒がしさや声のトーン　・思い出し
・先回りされた　・思いが通じない
・気に入らないことを言われた。
・して欲しくないことを他の利用者にされた。
・まったく突然に　・その他

2) 対応について

支援員で以下の対応を打ち合わせました。

① 他の入所児とは時間をずらして、ADL を行う。
② 要求していることをよく聞く（写真のカードも作り、検討しましたが、かえって混乱しそうなのでまだ実施せず）。
③ 感覚遊び等マンツーマンのかかわりを大切にする。
④ 素材を提供し自分で遊べるように工夫する。（描画など）
⑤ その他

3) 対人関係で改善されたこと

この間少しずつですがD棟の生活に慣れてきました。
① 職員や一部の入所児に、Bさんが要求していることがわかるようになってきました。
② 生活の順序性が少し理解でき、入浴の順番を待ったり、就寝時間がわかったりしてきました。
③ 自分から感覚遊びを要求してくる回数が増えてきました。

5. Bさんと集団

1) 粗暴行為

入所当時から他の入所児への粗暴行為は頻繁に見られました。居室を用意しても、他の入所児が集っているデイルームに出てきてみんなの様子を眺めていて、穏やかな表情が突然変わって突然周囲の人を突き飛ばすという粗暴行為は変わらずでした。

2) かかわり

2回目のケースカンファレンスでは、「他の子どもたちが怖がっていて、本人が近づいてくることでパニックになる人」がいるという反面、Bさんが対人関係を求める姿や、「本人と仲良くしようと髪をなでに行って突然粗暴行為あう」等、他の入所児の中にBさんと関係を求めていく姿も報告されるようになりました。Bさんは、他の入所児への〔心の窓〕も持っていて、一緒には遊べないが、平行遊び的に同じ空間を共有しているのではないかと感じられることもありました。

3) 遊びを要求してくる回数が増えた

「感覚遊びを要求してくる回数が増えた」ということについては、Bさんが支援員への関わりを求めてきたものです。そのときの、Bさんのニコニコ顔や心地よい表情を見て周りの入所児が、「Bさん○○してほしいんやって」「Bさん○○すきやんなー」「うちにもしてー」など、遊びをとおしての関係が生まれようとしてきましました。

こうしたことは、自閉症児の特性としては社会との関係やコミュニケーションが苦手だけれども、育ちや生活の中で、集団や、対人関係が必要で、大切なことは非自閉症児と同じということを示していると思います。

4) 自閉症児の発達保障

龍谷大学の白石正久氏は自閉症児の発達保障として大切にしたいこととして
・自閉症児の療育は子どもにとって楽しいことからはじめよう
・一緒に楽しんでくれる大人がこの人とならば大丈夫という安心と信頼を抱かせるような援助をしよう

・期待を育てよう。よき見通しがもてるように。この力は見えないものを描いたり、考えたりする表象の力につながる

といわれていますが、私たちの実践の柱としてきました。

ケースカンファレンス時、参加者の中から、「小集団で遊んでいる居室などにBさんが参加することは検討できないか」との意見が出されましたが、医師が「この人には1：1または1：2のような小人数的対応が必要だと思います」、「子どもどうしだけでは無理です、そこに職員が入らなければ。」とコメントがありました。

こうしたことを考えると、Bさんには、強い自閉症の障がい特性から、大人（支援員）が関わっての1：1または1：2の少人数的対応を経て、集団との関係を結んでいくというプロセスが不可欠にもかかわらず、しいのき寮D棟という生活棟では、その対応が極めて困難だということに気づきました。

その理由は①D棟の職員配置が、たいていの時間帯は20：2で、生活的ルーチン業務しなければならない状況であること。②D棟は、入所児の多くが自我拡大期の集団で、それぞれの子ども達の要求を大切にし、他者とのかかわりを大切に実現していくことで、発達を保障していくという対応を求められています。Bさんにとっては、混乱してしまいやすい環境です。

結果、職員配置も多く、自閉性障がいを専門にした施設へ移行することとなりました。現在は、Bさんはそちらで穏やかに過ごされています。

Ⅳ．まとめ

この一年しいのきD棟は、多くの困難を抱えながら職員と利用者が力をあわせ、創意・工夫を重ねながらいろいろな取り組みをしてきました。思えば粗暴行為も多くあり、みんな大変でしたが、それでもたくさんのことを学ぶことができました。

Aさんはこれから発達的乳児期後半から幼児期への飛躍的移行期を、集団の力を借りつつ、ことばを伝達コミュニケーションの手段として獲得していくことでしょう。

全国で高等部専攻科の運動をしている人たちが、18歳・高等部卒業してからの二年間に大きな発達を遂げている子ども達の姿を報告（※4）していますが、その多くが軽度の知的障がい者のものでした。しかし障がいが重くてもこの時期を大切に位置づけ取り組んでいくことが、発達的飛躍につながるということや、18年という生活暦の値打ちをもって、赤ちゃんにはない発達の徴の世界を見せてくれることが、今後に報告できるようになれば嬉しいと思っています。

また、Bさんは自閉症児への支援を主にした施設に移っていきましたが、個別的支援を大切にしながらも、Bさんが、自分の個室にいることよりも、みんなと一緒に過ごすことのほうが多かったD棟での暮らしや、みんなと一緒にいるときの笑顔に思いをはせ、そこから、他者を知り、他者を受け入れていく力を獲得していってくれることを願っています。

AさんとBさんを同時に受け入れて、来る日も来る日も、夕食をはさんで同時多発連鎖パニックと呼んでいる状況が起こりました。ある日、一段落してふと見ると食堂の自分の席でしくしく泣いているCちゃんがいました。穏やかで気弱な性格のCちゃんが本当にしくしく泣いているのです。「どうしたの？」と聞いても何も言いません。ただただ泣いているのです。このCちゃんの涙に私たちは本当に切なく苦しくなりました。

憲法13条では、一人ひとりみんなが幸せになる権利は「最大の尊重」される必要があるとうたわれています、幸福追求権です。戦後すぐにつくられた児童憲章では子どもは人間として、子どもとして、社会の一員として大切にされるべきだとうたわれています。なのにこの状況はと、本当に苦しい日々でした。

しかし、一年間このＣちゃんも含めたしいのき寮Ｄ棟の集団の育ち合う力が、困難事例と言われた二人の女児の発達を支え、研究者だけでは構築できない新たな発達に関わる発見と、次の実践への力を生み出してきたことを嬉しく思います。そしてそのことが、Ｃちゃんも含めて自我と自制心を太らせて（※5）、しいのき寮Ｄ棟の集団をより優しく思いやりのある集団に育てていっているということを実感させてくれました。この報告がＣちゃんたちへの感謝の気持ちになればと思っています。

※1「－ダ」という活動スタイル

「だだこね」の一種。生後15ヶ月以前に多く見られるものは、要求を1次元的に押し通そうとし、こちらから直線的1次元的に「ダメ！」と禁止して受け入れないと、ひっくり返したり、泣き叫んだりして強烈に抵抗し、何が何でも、「我」をとおそうとする。18ヶ月頃になると、「～デハナイ…ダ」と受け止めるときに周囲から直線的な働きかけがくると全面抵抗となるが、15ヶ月以前のだだこねとは違って立直るための踏み台となっている。（田中昌人『子どもの発達と診断』IIより）

※2自我の杖

「…ダ」、「…ダ」という1次元的な行動特徴が「…デハナイ～ダ」というようになっていくときに支点が必要でしたが，この支点が内面化していく際に生まれてきたものです。ですから，何かをするときに特定のものを持つということは自我の誕生とともに始まり、自我の発達とともにその意味と姿を変えていき、ついには、…必要としなくなっていきます（田中昌人『子どもの発達と診断』より）

※3「つもり」

今回の実践の中でつかった「つもり」は中村氏のつぎのような定義に基づきます。中村氏は「意図」・「目的」・「つもり」を以下のように整理されていました。「ここで『意図』とは、随意運動である志向的活動の出発点になるものです。そして……その志向的活動は未来に向かっています。しかしその未来への向かい方は一直線で、意図と行為とは密着しているということを『行為に埋め込まれた意図』と表現しました。それに対して目的には実行される行為との間で間接性があります。間接的であるということは、時間の経過との関連においてです。目的には、行為が実行された後振り返りがあります。鉛筆を持って絵を描こうとする。その場合最終的に想い通りに絵が描けたかどうかが問題になります。ここに時間的なずれが生じます。そうしてその目的に照らして、やり直しなどもいといません。意図は実行に移された瞬間に意図が実るといえますが、目的は行為が完了して目的に照らして振り返られたときがゴールとなります。一方『つもり』はこのような目的に照らしてその意図が実らなかった場合、言い換えると行為が目的に照らして適合的でなかった場合、その目的に着目しての表現だといえます。」（(発達保障学校テキストP144)

※4　2006年度しいのき寮職員研修－四国学院大学（当時）坂井清泰氏報告より

※5　自我と自制心

「『自我』という言葉の定義も本来は多様です。……」（中村）、ここでは「自分で自分に命令する」（中村）ということから、自分に命令する自分と言う意味で使っています。また自制心とは「二つの操作単位を維持しつつ一つにまとめ上げていく」（中村）中で「自分の意向とは違う要求も、それはそれとして理解可能であったり、それを『○○だけれども……』と言うように内面的に結合」（中村）していく力という意味で使いました。